

2025年5月1日

各位

関西みらい銀行

創業支援ファンド「トライG」の改定について
(改定後の商品：創業応援融資「トライG2.0」について)

日本政策金融公庫との連携融資商品である創業支援ファンド「トライG」の商品内容を見直し、創業応援融資「トライG2.0」として改定を行いますので、お知らせいたします。

1. 改定日

2025年5月1日（木）

2. 変更となる主な内容

以下の通り、商品内容を改定いたします。

項目	改定前	改定後
商品名	創業支援ファンド「トライG」	創業応援融資「トライG2.0」
融資金額	原則、500万円以内 ※以下の要件に該当する方は1,000万円までご相談が可能 <所定の条件> ①創業を検討している業界での経験年数が5年以上 ②自己資金を1/5以上拠出できる方 ※ただし、原則日本政策金融公庫の創業融資額を上限とします	1,000万円以内 (原則、日本政策金融公庫の融資金額を上限とします)
ご利用頂ける方	事業開始後3年以内のかた (第二創業※は除く) 当社の営業エリア内に所在する中小企業および個人事業主で、日本政策金融公庫の融資も検討されているかた ※第二創業…既に事業を営んでいる中小企業・小規模事業者において、後継者が先代から事業を引き継いだ場合などに業態転換や新事業・新分野への進出を行うこと	以下①および②を満たす中小企業規模の法人、個人事業主 ①これから事業を始められる方および創業後7年以内(第二創業※は除く)の方 ※第二創業：既存事業の経営資源を用いて、新事業・新分野へ進出すること ②原則、当社の営業エリア内で公庫の創業融資を受ける者
お使いみち	創業に伴う運転資金および設備資金	事業性資金(運転資金、設備資金)
ご融資期間	証書貸付：運転資金5年、設備資金7年 (各々据置期間6ヶ月まで可)	証書貸付：運転資金7年、設備資金10年 (各々据置期間6ヵ月まで可)

以上